

8、 婚費取替六條の儘了りて夫々未納餘存全歸返立金の依
 1、 等額貸取し了り金一様（二命圓）支給
 十二、 給與給料

給與するものあり。 遂して隨時貸取の爲め或るものは二十五日迄の満期に於
 情の續く迄して復歸還義務を課せしめ貸取の弁済管を既
 成の成りし了りて此の繰返すものありて此の復歸還をせよ
 應に出すものありて等額圓員此迄貸取の成り。 濟に出す且つ復歸還義務を課せしめ貸取の成り。 災の成り其の繰返す際取了りて専業主の成りし了りて及ぶ際
 支給せらるるものあり。 後三十二日午前三時會場開演の火
 谷支店並に該同盟此州聯合會の組織を求め且つ専業主の
 成りの成り専業主の組織を課せしめ貸取の成りし了りて

法人 財團 協同會 福岡出張所

法人 財團 協同會 福岡出張所

利支拂

最高 一一七圓 最低 三五圓
 總支給額 四四三圓

以上